

第2回 伊那市入札等検討委員会 会議概要

開催日時及び場所	平成21年7月28日(火) 午後1時30分より3時まで 市役所 庁議室			
出席委員	委員長	牛山 彦一	(税理士)	
	副委員長	佐々木 隆	(大学教授)	
	委員	酒井 庄平	(公認会計士)	
	委員	平島 史彦	(弁護士)	
審査対象期間	平成21年2月1日～平成21年5月31日			
抽出案件	工事	一般競争入札	2件	(備考)
		指名競争入札	1件	
		随意契約	1件	
	業務委託	一般競争入札	1件	
		指名競争入札	0件	
		随意契約	1件	
	合計		6件	
会議の概要	意見・質問		回答	
	<p>○ 議事</p> <p>(1) 建設工事等に係る入札及び契約状況の報告 事務局より、審査対象期間内の入札及び契約状況について報告した。資料No.1参照</p> <p>(2) 抽出議案の審議 6件の抽出事案について、1件毎事務局より説明し、委員により審議された。 資料No.1参照</p> <p>(3) その他 ア 入札に係る要綱等の改正について 事務局より、前回の委員会開催日以降に改正した入札に係る要綱等について説明した。 (ア) 伊那市最低制限価格制度試行要綱について (イ) 工種別発注標準について 資料No.2参照</p> <p>イ その他</p> <p>議事の終了にあたり、議長が委員に対し、市長に対する具申の有無について意見を求め、無いことを確認した。</p> <p>○ その他 次の点について確認をした。 年3回程度開催するため、次回は11月。 案件の抽出については、酒井委員が、6～9月分を10月初旬に行う。</p>			

	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	議事 (1) 建設工事等に係る入札及び契約状況の報告	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入札参加業者数が2～3者と少ないケースがあるが、何か理由があるのか。 ○ 工事の特殊性等の理由があったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ そのような事例はある。理由は明確になっていない。 年度末の工事で手持ち工事がある業者は忙しく、対応は困難であったのではないかと。 入札参加資格のある業者は15者程度あった。 ○ 現場が遠方等の理由があったのかもしれない。
	議事 (2) 抽出議案の審議 「学習と交流の拠点再生事業 建築工事」	
	なし	
	議事 (2) 抽出議案の審議 「平成20年度 公共下水道関連特環 美篤第20-4-3工区 配水管布設工事」	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予定価格は7,990,500円。入札順位5番目以降も予定価格内に入っているのではないかと。 ○ 地域要件で、「本店扱い」となっていないが、なぜか。管工事だからか。C級だからか。 ○ 本店扱いの規程はあるか。 ○ 入札立会人とは、どの様な人か。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入札書比較価格は、消費税抜きの金額であり、この価格と比較することになる。 ○ 管工事に本店扱いはない。 ○ 内部基準であるが、基準はホームページで公表している。 ○ 基本的に、応札者に開札の立会いをお願いしている。 市の職員も立会いをしている。一般競争入札には必ず立てている。入札に関係のない職員としている。
議事 (2) 抽出議案の審議 「平成20年度 秋葉街道再生事業 階段設置工事」		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 入札経過書の「辞退」とは何か。 ○ 辞退が多かった理由は。 ○ 指名競争入札とした理由に「時間がなかった」とある。 抽出の前2案件は、公告から入札まで、20日ある。指名競争だと10日程度であり、一般競争とは日程が異なる。 一般競争と、指名競争の分かれ目は何か。 ○ 当初の一般競争入札の日程について聞きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入札通知を出したが、応札のない者。辞退届を提出する場合と、入札会場に来ない場合とある。どちらの場合も「辞退」とする。 ○ 手持ち工事の多い時期であったり、場所が長谷市野瀬の山中だったことではないかと。 辞退の多くは、旧伊那市の業者だ。 ○ 基本的に、130万円を超えれば一般競争入札となる。 本来不落となった場合は、級を上げて再度一般競争入札を行うが、今回は時間がなかったため、指名競争入札とした。 本案件の場合補助事業であり、年度をまたぐことはできなかったため、短縮が可能となる指名競争とした。 ○ 1月20日公告、2月5日開札。 	

<p>議事 (2) 抽出議案の審議 「鳩吹クリーンセンター No.2アルミコンベア修繕工事」</p>	
<p><input type="radio"/> 契約金額は130万円を超えているが、随意契約はできるのか。</p> <p><input type="radio"/> 1者に特定される場合、予定価格以下にならなければ契約はできないのか。</p> <p><input type="radio"/> 競争性がないので、予定価格の持つ意味が重要となる。 どのようにして決めているのか。</p> <p><input type="radio"/> 1回で決まらない場合、大きく離れている場合はどうするのか。 市から金額の提示をするのか。</p>	<p><input type="radio"/> 1者に特定される場合は金額の制限ない。130万円以下であれば、基本的には、2者以上の見積りによる随意契約となる。</p> <p><input type="radio"/> 規程では、4回まで見積もりを取ることができる。予定価格があるので、それ以下で契約をする。</p> <p><input type="radio"/> 過去の人件費等のデータを基に算出している。</p> <p><input type="radio"/> 交渉が必要になる。金額を示すことはない。</p>
<p>議事 (2) 抽出議案の審議 「平成20年度 伊那市公共下水道 詳細設計業務委託 公共20の2」</p>	
<p><input type="radio"/> 立会人1者とある。誰が来たのか。</p> <p><input type="radio"/> 入札金額が接近しているのはなぜか。</p>	<p><input type="radio"/> 人数の確認はするが、誰が来たか確認はしていない。</p> <p><input type="radio"/> 国や県の単価が公表されており、市もその単価で積算している。そのため、予定価格に近い入札が可能である。 最近になり、コンサルタント業務において、5~6者同額となる事例が出てきている。</p>
<p>議事 (2) 抽出議案の審議 「学習と交流の拠点再生事業 工事監理業務委託」</p>	
<p><input type="radio"/> 3回見積書を提出している。駆け引きがあったのか。</p> <p><input type="radio"/> 当初の設計の契約はどのような方法だったのか。</p> <p><input type="radio"/> 本日の案件1番とセットの案件か。</p>	<p><input type="radio"/> 具体的な金額の提示はしないが、予定価格内で又なるべく安価な金額で契約するためのやりとりはある。</p> <p><input type="radio"/> プロポーザル方式をとった。</p> <p><input type="radio"/> セットである。</p>
<p>議事 (3) その他 ア 入札に係る要綱等の改正について</p>	
<p><input type="radio"/> 発注標準の変更は、県に準じたのか。</p>	<p><input type="radio"/> 県に近づけた。</p>
<p>議事 (3) その他 イ その他</p>	
<p><input type="radio"/> 開札の立会いについて、誰が来たのか記録しておいた方が良いのではないのか。</p>	<p><input type="radio"/> 検討したい。</p>
<p>委員会による意見の 具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>